

ニュース・レター

NEWS LETTER
Aug. 2010

vol.
64

国民会議の「入会案内」が新しくなりました。

お母さんと子どもと小鳥のイラストが目印です

特定非営利活動(NPO)法人 ダイオキシン・環境ホルモン対策 国民会議



JEPA

Japan Endocrine-disruptor
Preventive Action

汚染された世界から
子どもや動物たちを
私たちが
守っていかなければならない。
そんな思いを込めて
つくりました。
無料で皆様に
お配りしておりますので、
欲しいと思われる方は
事務局までご連絡ください。
お友達やお知り合いにも
配布して
国民会議を広めていきましょう。

CONTENTS

- ② 久志富士男／ネオニコチノイド農薬による昆虫と鳥類の消滅
- ④ 黒田洋一郎／環境化学物質と子どもの脳の発達障害—ネオニコチノイド・有機リン農薬の危険性—
- ⑥ 中下 裕子／NPO法人設立第1年(2009年)度事業報告と2010年度の事業計画
- ⑨ 菊地 美穂／会計報告及びお礼とお願い
- ⑫ 水野 玲子／長崎レポート—ミツバチ大量死の現場から—
- ⑭ 網代 太郎／国民会議ブックレット⑦「化学物質過敏症 治療・研究の最前線」
- ⑮ 中下 裕子／環境省の「EXTEND2010」の策定について

ネオニコチノイド農薬による 昆虫と鳥類の消滅

ミツバチたすけ隊代表・養蜂家
久志富士男



蜂球に頼ずり〜一万匹とお友だち!

ニホンミツバチとは何か？

20数年前、ニホンミツバチの巣を見つけました。毎年駆除されていましたが、環境を守る生物なので殺さない方がよいと思い、飼い始めたのが養蜂の出発点です。

ニホンミツバチのことはあまり研究されていなかったもので、私自身が研究したことを本にまとめました。（『ニホンミツバチが日本の農業を救う』等）

ニホンミツバチは、日本の森を守ってきました。セイヨウミツバチは、人の手を離れて生きていくことはできません。しかし、野生のニホンミツバチは樅の花から蜜をとり、受粉させ、森を作ってきました。日本の農業を支えてきたのもニホンミツバチです。

ニホンミツバチはセイヨウミツバチと比べて小さく、お尻も真っ黒です。寒さに強く、花粉媒介力も優れています。石燈籠、床下、木の洞等に巣を作ります。自然巣を薬品で駆除することは法律で禁じて欲しいです。絶対殺してはいけない存在です。

セイヨウミツバチから採蜜する時には網をかぶらないと刺されます。しかし、ニホンミツバチは言葉を理解し、人に慣れるので刺しません。「友達だから刺したらだめだよ」と分かるのです。手を伸ばすと、はじめは触覚を使って「なんだろう。怖いものかな」と調べます。そのうち手に登ってくるようになると、もう大丈夫です。巣箱に手を突っ込んでも巣分かれ中の蜂球に頼ずりしても、全く刺されません。（上の写真を見てください）

手の平を広げると、次々と飛んできて汗を舐めます。マグネシウムを補給するためです。手乗りミツバチになるのです。

ニホンミツバチは、天敵のオオスズメバチに襲わ

れると集団で取り押さえ、自分たちの体温を上げて熱殺します。オオスズメバチの方も3匹ほど殺されると諦めます。セイヨウミツバチもオオスズメバチにがむしゃらに飛び掛りますが、結局は消耗戦で負けてしまいます。

オオスズメバチは悪魔の使者のように言われていますが、それは違います。優れた知能を持ち、言葉も持っています。砂糖水で餌付けし、人に慣らすこともできます。私の肩にとまって休み、割り箸で挟まれても触角をたらしりリラックスしています。

話ができるので、退治するのは気がひけます。私のことは信頼して絶対刺しませんが、ミツバチを襲っている時には仕方がないので叩き殺します。すると、ぶ〜んと飛んできて腕にとまり、羽を鳴らして「あなた、味方じゃなかったの〜!」と抗議します。これをまた、仕方なく殺します。

ニホンミツバチ生業養蜂は可能か 〜長崎県離島での実験

私はオオスズメバチ撃退装置を発明し、それを私の巣箱に取り付け、ニホンミツバチの増殖に成功しましたが、その頃、長崎の島では、戦後の山林伐採により蜂が絶滅していることに気付きました。そこで、私の増えすぎた蜂を譲渡して、蜂を復活させようと考えたわけです。

まず、一番小さな宇久島に4群を譲って試しに飼ってもらったところ、繁殖に大成功しました。そこで、他の島にも持って行くことにしました。

上五島は樅の交配用にと、宇久で繁殖した群の一部を引き取りました。アフリカ出身のセイヨウミツバチは、樅の花蜜の吸い方が分かりません。しかし、ニホンミツバチは花の中にもぐりこんで蜜を吸い、

花粉を媒介できます。

下五島では、ビニールハウスのイチゴの交配が主な仕事です。ハウスの中に巣箱を入れる方法が一般的ですが、1つのハウスには10匹もいれば事足ります。そこで、私は、蜂が外にも蜜を採りにいけるよう、ハウスの外に巣箱を置く方法を推奨しています。

ニホンミツバチは、1群からだとセイヨウミツバチの4分の1しかミツは集めませんが、4倍の群数を置けば同じ量の蜜を集めることができます。また、蜜の味が格別なので4倍の値がつきます。つまり、ニホンミツバチの養蜂は十分可能なのです。

巢枠式により採取した蜜は、まだ温かいうちに自家製の遠心分離機で絞ります。従来は、蜜を加熱して酵母菌を殺すことで発酵を止めていましたが、私は加熱せずに、乾燥剤によって水を抜く方法を発明しました。

農薬との戦い～地球の未来のために

ニホンミツバチの養蜂を阻害するものは、農薬です。長崎では99%以上の昆虫が消滅しています。これはもう、ミツバチと農薬の関係の話にとどまりません。

長崎県では、安価で労力のかからないネオニコチノイドを推奨して、沢山使用させました。長崎県本土では、車で高速道路を走ってもフロントガラスに一匹の虫もつきません。夜道を明々と照らす自動販売機にも一匹もついていません。

一方、ニホンミツバチを復活させた島では養蜂業を守るために農薬を使用しませんでした。蜂が繁殖し、蜜も沢山採れています。

私は、平戸・佐世保間で110群のニホンミツバチを飼っていました。しかし、昨年の7月から9月に、蜜を残したまま突然いなくなってしまったのです。蜜を残したままというのは通常はあり得ません。蜜が流れ出たままの空の巣箱が並んでいる様子は、まるで墓場のような感じです。残ったのは僅か3群でした。農薬を撒き始めてから出て行ったきり、帰って来なくなったのです。

ミツバチだけではなく。鳥たちも消えました。6月にはツバメが消えました。米の収穫期になってもスズメ脅しのガスデッポウが1発も鳴らなかったのです。不思議に思って農家を訪ねたところ、「薬

を撒いてからスズメがいなくなったから、ガスデッポウはいらん」と言います。驚いて長崎県北部の全域を調べましたが、1発も聞きませんでした。スズメが全滅していたのです。12月下旬にはキジバトもいなくなりました。

的山大島では、戦後もニホンミツバチの絶滅を逃れてきましたが、2009年に絶滅しました。この島では、松くい虫駆除剤の空撒を行ったのです。空撒2日後に海岸を調べると大量のフナムシの死骸があり、全滅していました。空撒された農薬は遠くまで飛ぶので、山から離れた港付近でもフナムシは消滅していました。昆虫もツバメもいなくなり、付近の牛が流産するようになりました。

空撒では、通常の200倍以上の濃度の農薬を使用します。松の木を守るために撒いているのに、松の新芽は縮み、木自身も枯れています。住民たちは「農協ともめたくない」ので黙っています。

宇久島でも海岸の松に空撒が行われ、800メートルほど離れたところで飼われていた2群のニホンミツバチが全滅しました。死骸を分析してもらったところ、有機リン物質が検出されました。海岸ではフナムシが全滅していて大騒ぎになりました。

そこで、今年はこの地域では空撒を行いませんでした。すると、今年に分蜂群が他所から飛んできて合計22群になりました。

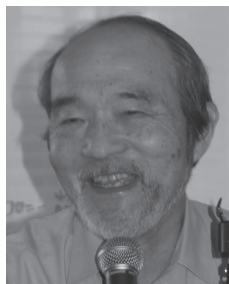
長崎県内では昆虫がほとんど消滅しています。これは大変な事態です。ストレスやウイルスが原因などと言う人がいますが、そんなことで昆虫のほとんどが死ぬのでしょうか。

人体への影響はどうでしょうか。あるアスパラガス農家では、農薬を大量に撒いていました。しかし、この親子は立て続けに癌で亡くなり、生き残った母親はアルツハイマーと同じ症状です。

ネオニコチノイド系農薬は、非常に浸透性が強いのです。この農薬を使用した野菜を栽培者自身は口にしません。ネオニコチノイドは紫外線を当てれば分解すると言われています。しかし、紫外線の当たらない、粉の中身を食べたスズメやキジバトは死んだのです。学者さんは早く調べてください。ハウスで栽培する果物も危険です。消費者団体にもこの問題を取り上げていただきたいです。

環境化学物質と子どもの脳の発達障害

—ネオニコチノイド・有機リン農薬の危険性—



東京都神経科学総合研究所
黒田 洋一郎

1. 有機リン農薬による発達障害

有機リン農薬に汚染された子どもに注意欠陥多動性障害(ADHD)が多いという米国での疫学調査が報道された(朝日新聞2010年5月18日夕刊)。子どもの脳神経系の疾患や障害は米国では20世紀の後半の化学物質汚染時代から増加し、日本でも近年、高機能自閉症や学習障害(LD)、ADHDが増加し、2002年の文科省調査でこれら軽度発達障害児は全学童の6.3%に達している。

2. 発達障害の環境原因としての化学物質汚染

「胎児性水俣病」のように、周産期の母親が環境化学物質に汚染されていると、生まれた子どもに脳などの発達障害を起こすことがある。米国では、PCBなど化学物質で汚染された五大湖の魚を食べた母親から生まれた子どもに知的障害や神経症状が目立ち始めた。1950~70年代からPCBや殺虫剤、除草剤などの化学物質による環境汚染がグローバル化し、日本や米国などではほとんどすべての人からPCBなどの化学物質が検出される。母体の汚染により、胎児や乳児の複合汚染も進行している。出産前後の周産期は、脳の発達、ことにシナプス形成が最も盛んな時期であるが、成人には存在する血液・脳関門は未発達で、化学物質が脳に移行しやすい。

3. 環境化学物質が遺伝子の働き(発現)を攪乱

環境ホルモンの基本毒性メカニズムは「遺伝子の働き(発現)の攪乱」、すなわち“にせホルモン”がホルモン受容体を介する正常な遺伝子の発現を攪乱し、受精卵から始まる発生・発達過程に障害を与えることにある。ヒト脳の発達には、数万といわれる

遺伝子が、各種ホルモンを含む、数多くの生化学物質によって精緻に調節されながら発現し、行動を決定する神経回路ができ上がっていく。このため生化学物質に類似した非常に幅広い多様な環境化学物質群が、脳の発達を傷害する可能性がある。

脳をつくりあげるための遺伝子群の発現は、ホルモンだけでなく、神経伝達物質^(注1)でも調節されている。アセチルコリンなど神経伝達物質を介するものなども記憶・学習をはじめとする脳の高次機能の発達に重要なことが知られている。したがって脳の高次機能の発達は、“にせホルモン”(PCB、ビスフェノールAなど)だけでなく、“にせ神経伝達物質”(ネオニコチノイド系農薬など)や神経伝達物質の代謝に異常をおこす環境化学物質(有機リン系農薬など)が遺伝子発現を攪乱して子どもの脳の発達に障害を与える可能性がある。

4. 脳神経系を標的としてきた農薬の危険性

有機リン系の農薬は、昆虫の中枢神経で主要な神経伝達物質アセチルコリンの分解酵素の働きを阻害し、アセチルコリンを蓄積させて信号が入りっぱなしとなり、神経が攪乱される。有機リン系の代替として開発されたネオニコチノイド系は、ニコチン類似構造を持ちニコチン性アセチルコリン受容体^(注2)に結合して、アセチルコリンがなくてもあるかのように作用して神経が攪乱される。除草剤グリホサート、グルホシネートは、それぞれ抑制性神経伝達物質グリシン、興奮性神経伝達物質グルタミン酸の有機リン化合物である。有機塩素系農薬とピレスロイド系は、神経系に重要なナトリウムイオンを通過させる蛋白質を標的としている。

これらの農薬の安全基準には、多種類の農薬の複

合影響、環境ホルモン作用、発達期神経毒性などの毒性試験は十分に入っておらず、安全性が確立しないまま販売・使用されているのが実態である。

昆虫もヒトも脳神経系の基本は似ており、アセチルコリンは、昆虫の中樞神経の主要な神経伝達物質であり、ヒトでは自律神経や末梢神経において主要な神経伝達物質であるだけでなく、中樞神経においても重要な働きをしている。さらにヒトの脳発達では、胎児―青年期にいたるまでアセチルコリン受容体が妊娠初期から成体とは違ったパターンで発現し、正常な脳の発達過程に関わることが分かってきており、有機リン系やネオニコチノイド系などの低用量影響が懸念される。

5. ミツバチ大量死もネオニコチノイドによる発達障害？

最近のミツバチ大量死の原因は複合的と考えられるが、日本では大量死したミツバチからネオニコチノイド系農薬が検出された。ミツバチにネオニコチノイドを与えると巣へ戻る方向性を失うなど行動異常が見られている。複雑な本能行動を起こす脳神経回路のニコチン性受容体がネオニコチノイドにより攪乱されたためと考えられる。しかしより低い濃度のネオニコチノイドでミツバチが集団失踪するのは、幼虫のえさである花粉がネオニコチノイドなどの農薬で汚染され、次世代の脳高次機能の神経回路の発達が障害された可能性もある。ヒトでも昆虫でも発達中の脳、ことに高次機能を担う複雑精緻な神経回路が“にせ神経伝達物質”などに脆弱なのは当然といえる。ミツバチは最も進化した脳を持つ社会性昆虫であるため、致死量よりはるかに低いネオニコチノイドなどの農薬で、結果的に群れごと集団失踪したのであろう。

6. ネオニコチノイドのヒトへの影響

ヒトへの影響については、ネオニコチノイド系アセタミプリドの空中散布や残留した食品の多量摂取で、心機能不全や異常な興奮、衝動性、記憶障害など急性ニコチン中毒類似症状の報告がある。国内のネオニコチノイド残留基準はEUや米国に比べ極めて緩く、出荷・使用量が増え続けている。

ネオニコチノイド類は、哺乳類ではニコチン性受容体への結合性が低く毒性は弱いとされている。確かに昆虫が死ぬ濃度でヒトは死なないが、ヒトには

無害という主張の根拠には全くなならない。逆に、微量でも遺伝子発現などを攪乱し慢性毒性を発揮する可能性を考えると、ヒトのニコチン性受容体にも結合するというデータは、ヒトへの毒性がある根拠の一つとなる。

ネオニコチノイド類などニコチン類は胎盤を通過し脳にも移行しやすい。喫煙研究の進展からニコチンは、低濃度長期曝露でも遺伝子発現の異常など様々な人体影響を持つことが分かってきた。ネオニコチノイドが同様に脳に侵入し、たばこを吸わなくてもニコチン様の毒性作用を持つ可能性がある。

胎児・小児などの脳の機能発達には、多種類のホルモンやアセチルコリンなどの神経伝達物質により、莫大な数の遺伝子発現が時空間的に精微に調節され神経回路が形成されることが必須である。ネオニコチノイドはニコチン性受容体を介しアセチルコリンで調節される遺伝子の発現を攪乱し発達障害を起こす可能性が高い。

有機塩素系農薬と自閉症の相関を示す疫学報告もある。遺伝子組換え作物用など一般に使われている除草剤グルホシネートにはラットの子どもの攻撃性を生ずるというデータもある。

7. おわりに

以上述べたように、有機リン系やネオニコチノイド系など農薬類は、環境化学物質の中でも特に神経系を攪乱し、子どもの脳発達を阻害する可能性が非常に高い。環境化学物質と発達障害児の症状の多様性との関係は綿密な調査研究が必要であるが、厳密な因果関係を証明することは現状では大変難しい。生態系や子どもの将来に繋がる重要課題として、農薬については予防原則を適用し、神経系を攪乱する殺虫剤については使用を極力抑え、危険性の高いものは使用停止するなどの方策が必要であらう。

――

(注1) 神経伝達物質とは、神経細胞同士で信号(情報)をやりとりするために使われている物質で、興奮性神経伝達物質にはグルタミン酸やアセチルコリン、抑制性神経伝達物質にはグリシンやGABAなどがある。

(注2) アセチルコリン受容体にはニコチン性受容体とムスカリン性受容体の2種類があるが、ここではニコチン性受容体に話を絞る。

NPO法人設立第1年(2009年)度事業報告 と2010年度の事業計画

事務局長 中下 裕子

1. 2009年度の事業報告(2009年10月2日～ 2010年5月31日)

周知の通り、昨年8月に政権交代が実現しました。新政権は環境を基軸とする国家システムの実現に向けて大きく一歩を踏み出してくれるのではないかとの期待が膨らみましたが、既存システムを変更するということは容易なことではないようです。しかし、私たちは、「今こそ国民会議の出番!」という思いで、以下のとおり政策提言活動を中心に精力的に活動を行いました。

●ネオニコチノイド系農薬問題への取り組み

国民会議では、かねてより農薬政策問題への取り組みが必要であると考えていましたが、昨年、ミツバチ減少を機に、ネオニコチノイド系農薬問題の学習会を開催するなど、取り組みに着手しました。勉強すればする程、この農薬の危険性がわかり、緊急対応の必要性を痛感しました。そこで、2010年2月に、「ネオニコチノイド系農薬の使用中止等を求める緊急提言」を取りまとめ、その実現を求めて各方面に働きかけを行いました。

民主党の農水・厚労担当の各副幹事長に面談して提言を提出して要請を行ったほか、与野党の国会議員や農水省・厚労省の各担当者とも意見交換を行いました。また、議員会館内でも学習会を開催し、議員への周知啓発と緊急対応の要請を行いました。

さらには、福島大臣(消費者担当)とも面談して、食品中の残留基準を欧米なみに強化するよう要請したところ、大臣直属のチームを設置して検討が開始されることになったのですが、その直後に福島大臣

が罷免され、立ち消えになってしまったのは残念でした。

この問題については、マスコミ報道が少なく、まだまだ問題の所在さえ知られていないのが実情です。私たちは、上記のロビー活動とともに、地域や各種団体の勉強会などに積極的に講師を派遣して啓発活動に努めました。その結果、問題がかなり知られるようになり、一部の生協では使用中止を検討する動きも出てきています。イギリスではC O O Pがミツバチを守るためにこの農薬の使用中止を決定したことから、農薬の使用中止を求める運動が広がりを見せており、日本でも同様の取り組みが期待されます。

また最近、ミツバチだけでなく、トンボ、チョウ、スズメなど身近な野生生物の急激な減少が見られることが指摘されています。皆さんのお近くではどうでしょうか? このため自然保護運動関係者の間でもこの農薬の使用中止を求める動きが広がりつつあり、これらの人々との連携ができてきています。

国民会議としては、さまざまなジャンルの人々・団体とのネットワークをさらに広げ、この農薬の使用中止を求める大きな世論を形成して、立法・行政関係者に働きかけを行っていきたいと考えています。

●「化学物質政策基本法」実現化の取り組み

昨年度ケミネットとして署名運動などさまざまな取り組みを行いました。その結果、化審法制定時の参議院附帯決議に基本法の検討を早期に開始することが盛り込まれ、民主党の政策インデックス集にも

基本法の制定が明記されました。

今年度もケミネットを中心に、3回にわたって議員会館内での連続学習会を開催し、基本法の必要性を多くの議員に理解してもらうように努めました。このような取り組みによって、化学物質管理に係わる現行法制度に欠陥があり、戦略と司令塔を定める基本法が必要であることはかなり共通認識になってきました。その結果、今回の参院選の各党の公約や綱領の中に「『化学物質政策基本法』の制定」が掲げられるようになりました。

国民会議としては、なお一層の世論喚起に努め、次期通常国会での制定を目指して各政党に働きかけを行っていきたいと考えておりますので、引き続きご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

●CS国際市民セミナー開催とブックレット刊行

2009年10月3日に国際市民セミナー「化学物質過敏症：治療・研究の最前線」を開催しました。ドイツからルノー医師、アメリカからミラー・テキサス大教授をお招きし、石川哲氏(元北里研)、柳沢幸雄東大教授を交えた豪華な講師陣で、大変素晴らしい内容のセミナーとなりました。参加者は定員一杯の200名に及びました。このセミナーの開催にあたっては、CSの患者の方や建築家、ジャーナリストの方など、会のメンバー以外のさまざまな方々のご協力をいただきました。

そこで、このセミナーの内容を少しでも多くの人にご紹介したいと思い、ブックレット刊行に取り組みました。これまでCSチームで収集してきたCS事例集も併せて掲載していますので、ぜひご購読をお願いします。

●家庭用品ブックレット改訂版の刊行

国民会議ブックレットシリーズ③『知らずに使っていませんか?——家庭用品の有害物質』はお蔭様で好評で、現在品切れの状態です。そこで、改訂版の刊行に取り組みました。この間に、さまざまな新商品が発売され、家庭用品でも例えば、「コバエがホイホイ」などネオニコチノイド系農薬を使用した商品が販売されています。こうした新しい商品情報を加えるとともに、EUのREACH規制の高懸念物質についてNGOが提案する物質リスト(SIN

リスト)に関する情報も収録しています。今年度中に刊行が間に合いませんでしたが、今秋には出版できる予定です。

●ニュースレターの発行、会員拡大

年6回のニュースレターを発行し、国民会議の活動を報告するとともに、ネオニコチノイド系農薬に関する情報、化学物質に係る法制度に関する解説、海外情報の紹介等に努めました。

また、NPO法人化に伴い、新しいリーフレットを作成し、会員拡大に取り組みました。

2. 2010年度の事業計画(2010年6月1日～2011年5月31日)

次年度は、引き続きネオニコチノイド系農薬問題に取り組むとともに、ネオニコチノイド系農薬を含む農薬全般へと対象を広げ、農薬規制のあり方についての提言を取りまとめたいと考えています。近年、学習障害・行動障害などの軽度発達障害児が増えています。その背景には、有機リン、ネオニコチノイドなど神経毒性を有する農薬の使用増加があると思われます。そこで、国民会議としては、こうした農薬管理のあり方について、海外動向を含めて調査を行い、あるべき方向性について議論を深め、政策提言の形で取りまとめを目指しています。

このほか、消費者製品に含まれる有害物質や、従来より取り組んでいる「化学物質政策基本法」の制定に向けての取り組みも行います。

事業計画は以下の通りです。会員の皆様の主体的なご参加・ご支援・ご協力を心より願っております。

●政策提言および普及啓発事業

以下のテーマについて、政策提言の作成を目指します。また、その実現に向けて、シンポジウム・講演会などを開催します。

1) ネオニコチノイド系農薬問題等について

- ・ネオニコチノイド系農薬の使用中止を求めて、普及啓発のための講演会を東京及び地方で開催します。
- ・農薬取締法の改正など現行の農薬規制についての提言を作成します。
- ・有機農業の促進のための政策のあり方について

検討を始めます。

- 2) 消費者製品に含まれる有害化学物質について
 - ・消費者製品に含まれる有害化学物質の規制のあり方についての政策提言を作成します。
 - ・上記提言の実現に向けて、学習会・講演会を開催します。
- 3) シックハウス・化学物質過敏症の被害救済について
 - ・CS国際市民セミナーの成果を活用し、シックハウス・化学物質過敏症の被害救済のための政策提言を作成します。
- 4) 「化学物質政策基本法」の制定に向けて
 - ・他のNGOと連携し、実現に向けての院内集会の開催等の取り組みを行います。

●調査研究活動

- 1) ネオニコチノイド系農薬の使用実態等の調査
 - ・ネオニコチノイド系農薬の地域での使用実態及びミツバチ等の被害実態の調査を行います。
 - ・ネオニコチノイド系農薬使用削減の取り組みについての調査を行います。
 - ・ネオニコチノイド系農薬を使用した家庭用品の販売状況について調査を行います。
- 2) 食品中のネオニコチノイド系農薬の残留実態調査
 - ・市販食品中のネオニコチノイド系農薬の残留実態について調査を行います。

●普及啓発活動

- ・ネオニコチノイド系農薬の危険性を知らせるためのリーフレットを作成します。
- ・化学物質に関する最新の科学的知見や内外の対策を中心に、国民にわかりやすく情報を提供します。そのためにニュースレターを年6回発行し、ホームページの充実に取り組みます。

《2009年度の主な活動》

●2009年

- 10月2日 NPO法人設立
- 10月3日 国際市民セミナー「化学物質過敏症：治療・研究の最前線」開催【講師：柳沢幸雄氏（東大）、石川哲氏（元北里研）、クラウス・デートリッヒ・ルノー氏（医師、ドイツ環境研究所）、クラウディア・S・ミラー氏（米国テキサス大）】
- 10月5日 水銀輸出禁止を求めるNPO共同声明提出
- 11月28日 NPO法人化記念講演会「奇型タンポポの警告」開催【講師：玉川徹氏（テレビ朝日ディレクター）ほか】
- 12月5日 学習会「食品の安全性はどうあるべきかーエコナ問題の教訓ー」開催（「食の安全監視市民委員会」との共催）【講師：菅野純氏（国立医薬品・食品衛生研究所）】

●2010年

- 2月19日 「ネオニコチノイド系農薬の使用中止等を求める緊急提言」を作成、民主党篠原孝議員、森本哲生議員に要請
- 2月22日 ケミネット第1回院内学習会「化学物質政策基本法制定を求めて」開催
- 3月2日 環境NGO政策ネットワーク設立総会（院内集会）
- 3月18日 「ネオニコチノイド系農薬の使用中止等を求める緊急提言」を民主党副幹事長宛に提出
- 3月19日 同提言につき、農水省、厚労省担当者と意見交換
- 3月25日 ケミネット第2回院内学習会「化学物質管理に関する国際動向」開催
- 4月21日 ケミネット・国民会議共催院内学習会「ネオニコチノイド系農薬の登録・販売中止を求めて」開催【講師：青山美子氏（医師）、平久美子氏（医師）、藤原誠太氏（養蜂家）ほか】
- 4月29日 銀座ミツバチプロジェクト主催「ファームエイド」へ参加
- 5月11日 ネオニコチノイド提言につき、福島消費者担当大臣に申し入れ

2009年度会計報告及びお礼とお願い

理事（会計担当） 菊地 美穂

会員の皆さまには、日頃から金銭面でもご支援を賜りありがとうございます。

NPO法人ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議の初年度の決算及び次年度予算は右記のとおり承認されましたのでご報告いたします。

会費請求のシステム整備は次期送りとなった関係もあり、今期は会費収入も少なく、従来の任意団体の財産をひきついだことによる見かけの収入はあるものの、その取り崩しにより活動し実質的には赤字です。皆様からの会費・寄付金に加え、今期も、地球環境基金及び日立環境財団の助成金をいただき活動費に充てております。

会員の皆様には今後改めてご請求の際にはすみやかにご送金いただきますようよろしくお願いいたします。

また、ブックレットもご紹介よろしくお願いいたします。法人化で入会案内のリーフレットも一新しましたので、ぜひ新たな会員獲得にご利用ください。個人会費は従来からの1口年額2000円に抑えており、それ以上の価値のある情報発信をしています。

私たちはまだ小さな集まりですが、必要な課題には果敢に取り組んでいきます。そのためには費用がかかります。お願いばかりで恐縮ですが、ご寄付も大歓迎です。

NPO法人ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議に、今後ともより一層のご支援をお願い申し上げます。

2009年度会計貸借対照表

2010年5月31日現在

科 目	金 額 (単位:円)		
I、資産の部			
1.流動資産			
現金預金			
現金	851,122		
ゆうちょ振替	1,030,936		
普通預金（みずほ）	937,000		
普通預金（NGOからの引継）	2,358,691		
普通預金（NGOからの引継2）	1,613		
未収入金	0		
.....			
流 動 資 産 合 計		5,179,362	
2.固定資産			
什器・備品	706,068		
.....			
固 定 資 産 合 計		706,068	
資 産 合 計			5,885,430
II、負債の部			
1.流動負債	0		
短期借入金	0		
預かり金			
.....			
流 動 負 債 合 計		0	
2.固定負債			
長期借入金			
退職給与引当金			
.....			
固 定 負 債 合 計		0	
負 債 合 計			0
III、正味財産の部			
前期繰越正味財産		0	
当期正味財産増減額		5,885,430	
正味財産合計			5,885,430
負債および正味財産合計			5,885,430

2009年度 特定非営利活動に関わる事業 会計収支計算書

2009年10月2日から2010年5月31日まで

科 目	金 額	
(経常収支の部)		
I、経常収入の部		
1. 会費・入会金収入		
入会金収入	27,000	
会費収入	754,000	781,000
2. 事業収入		
(1) 化学物質問題に関する政策および立法提言事業	0	
(2) 化学物質問題に関する情報収集および情報提供事業	56,780	
(3) 化学物質問題に関する普及啓発活動事業	185,910	242,690
3. 補助金等収入		
地方公共団体補助金収入	0	
民間助成金収入	3,512,655	3,512,655
4. 寄付金収入	590,041	590,041
5. その他収入		
利息収入	19,395	
任意団体からの繰入金	6,499,544	6,518,903
6. その他の事業会計からの繰入		0
経常収入合計		11,645,289
II、経常支出の部		
1. 事業費		
(1) 化学物質問題に関する政策および立法提言事業	137,541	
(2) 化学物質問題に関する情報収集および情報提供事業	2,934,931	
(3) 化学物質問題に関する普及啓発活動	1,106,167	4,178,639
2. 管理費		
給料手当	522,000	
旅費交通費	89,600	
光熱水費	26,637	
消耗品費	128,081	
通信運搬費	109,357	
印刷製本費	101,000	
租税公課	8,000	
支払手数料	162,465	
家賃	320,000	
雑費	113,480	1,581,220
経常支出合計		5,759,859
経常収支差額		5,885,430
III、その他資金収入の部		
1. 固定資産売却収入	0	
その他の資金収入合計		0
IV、その他資金支出の部		
1. 固定資産取得支出	0	
その他の資金支出合計		0
当期収支差額		5,885,430
前期繰越収支差額		0
次期繰越収支差額		5,885,430

2010年度 特定非営利活動に関わる事業 会計収支予算書

2010年6月1日から2011年5月31日まで

科 目	金 額		
(経常収支の部)			
I、経常収入の部			
1. 会費・入会金収入			
入会金収入	100,000		
会費収入	2,160,000	2,260,000	
2. 事業収入			
(1) 化学物質問題に関する政策および立法提言事業	320,000		
(2) 化学物質問題に関する情報収集および情報提供事業			
(3) 化学物質問題に関する普及啓発活動事業	400,000	720,000	
3. 補助金等収入			
地方公共団体補助金収入	0		
民間助成金収入	3,800,000	3,800,000	
4. 寄付金収入	1,350,000	1,350,000	
5. その他収入			
利息収入	3,000	3,000	
6. その他の事業会計からの繰入	0	0	
経常収入合計			8,133,000
II、経常支出の部			
1. 事業費			
(1) 化学物質問題に関する政策および立法提言事業	2,440,000		
(2) 化学物質問題に関する情報収集および情報提供事業	890,000		
(3) 化学物質問題に関する普及啓発活動	2,700,000	6,030,000	
2. 管理費			
役員報酬	0		
給料手当	560,000		
旅費交通費	120,000		
什器備品費	0		
家賃	480,000		
光熱水費	50,000		
消耗品費	150,000		
通信運搬費	200,000		
印刷製本費	30,000		
支払手数料	300,000		
ホームページ経費	120,000		
租税公課	5,000		
雑費	88,000	2,103,000	
経常支出合計			8,133,000
経常収支差額			0
III、その他資金収入の部			
1. 固定資産売却収入		0	
その他の資金収入合計			0
IV、その他資金支出の部			
1. 固定資産取得支出		0	
当期収支差額			0
前期繰越収支差額			5,885,430
次期繰越収支差額			5,885,430

長崎レポート

ミツバチ大量死の現場から



理事 水野 玲子

神経をおかされたミツバチ

「ミツバチは巣の前で、痴ほう症になったかのようにウロウロしていた。ミツバチのアルツハイマー病だ」。長年ミツバチをいつくしんできた長崎県養蜂組合長の清水美作さん(69)は、昨年目にしたミツバチ大量死の現場をこう表現した。神経をおかされたミツバチたちの哀れな姿をみて、「こんなことは最近40年来なかったことだ。農薬でミツバチの神経も行動もおかしくなってしまった」と事態の異常さに戸惑いを隠さなかった。

長崎県養蜂協会の報告では、2009年に県内で1910群のミツバチが死滅した。ちょうどこの年から、ネオニコチノイド系農薬のダントツ(成分クロチアニジン)の使用が県で推奨されたのだ。各地でミツバチ大量死がおきていたが、はじめの頃、養蜂家たちはその事実を語りたがらなかった。自分たちの管理がどこか悪かったと思われなくなかったからだ。しかし、次第にあちこちで同じようなミツバチの死滅が起きていることを知り、養蜂協会長の清水さんも、ネオニコチノイド農薬被害に注目し始めたのだった。

ダントツ(商品名)は、2005年に岩手県、その後北海道でもミツバチ大量死の原因として疑われた農薬だ。しかも2008年にはドイツで、この農薬で種子処理(種子のコーティング)したトウモロコシなどの散布により、数百万から数億匹ともいわれるミツバチが死滅した。各地でこのような被害が報告されながら、その事実を重く見ない農協などによって、今年もこの農薬の使用が推奨され、ミツバチの被害が拡大している。人間の食中毒の場合は、冷凍餃子のメ

タミドホスの事件のように大騒ぎする日本人が、ミツバチなどの生物の被害には恐ろしいほど無関心だ。

ミツバチだけではない、生態系の被害

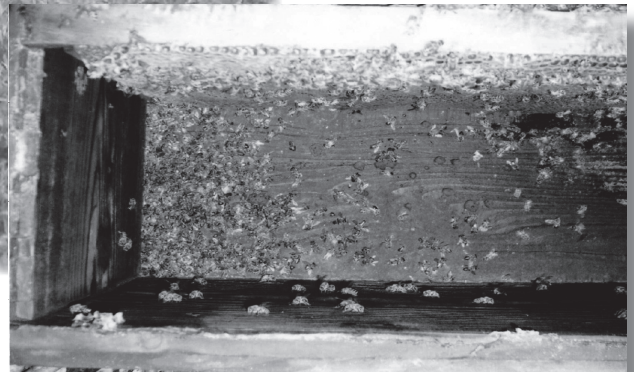
一方でこの問題に早くから警告を発していたのが、長崎県佐世保に住む日本ミツバチ養蜂家、ミツバチ助け隊を率いる久志富士男さんだった。「ミツバチが昨年ほとんど消えた、スズメもいなくなった、ネオニコチノイド農薬を大量に使用し始めてから事態が悪化した」。長崎でおきている生態系異変について、各地で力説していた。“被害妄想”と揶揄されることもあったというが、昆虫や鳥類の減少がこの地で急速に進んでいることは明らかに見えた。早急な対策が必要だと主張した。詳しくは、本文2～3ページの久志さんの講演録を見て欲しい。

去る6月中旬、私たちは久志さんが指摘する長崎県でのミツバチなど生態系異変を、この目で確かめようと佐世保を訪れた。山間の谷あいの水田には、この季節、まぶしいほどの新緑のイネの若葉が風にゆられていた。こんなに美しいところで、なぜミツバチが死ななくてはならないのだろうか。

しかし、佐世保近辺40カ所に110群置かれている久志さんの巣箱の中でも、わずかに群れが残ったのは9群にすぎず、水田から数百メートル以内のところの巣箱は、ほぼ全滅してからっぽだった。たしかに、その辺りで野鳥や昆虫をほとんど見かけなかった。そもそも、農薬は昆虫を殺すことを目的として開発され、長年そのために使用されてきた。だから、昆虫がいなくなっても当然のはずだ。しかし、現実には虫たちがいなくなった時には、ほとんどの人が声



写真左：長崎県佐世保市 ミツバチ35群が全滅した巣箱、
写真下：農薬で死んでいく巣箱の中のミツバチ
(ともに清水美作さん提供)



もあげずに沈黙し、何ごともなかったかのように静まり返っている。その静けさの中、佐世保の山道を車で登り、数年前まではホタル祭りが開催できるほどホタルがいたという谷を通り過ぎた。

カメムシ防除のための大きな犠牲

空中にただよう農薬禍の恐ろしさは、まさにそれが目に見えないことにある。しかも新農薬ネオニコチノイドはくさい匂いもないのだから、誰もその害を防ぐことはできない。被害を防ぐ唯一の手立ては、この農薬を使用しないことのはずだが、全国各地の水田でイネのカメムシ防除のために、ネオニコチノイド農薬の使用が拡大している。カメムシに吸汁され褐色になった米のことを斑点米(着色粒)というが、これ以上のネオニコチノイド散布を防ぐためには、この斑点米についての農作物検査規格を変更することが急務である。1000粒に1粒多く着色粒が混入することを防ぐために、ネオニコチノイドが公然と散布される理不尽さを多くの人が知り、議論すべき時期が来ているのではないだろうか*。

さらに、カメムシ防除の薬剤によってミツバチだけでなく他の益虫も消え、日本の生態系が破壊されている。それを許している現行の農政の愚かさも、同時に議論すべきではないだろうか。谷間の水田、

それを取り囲む山々、点在する農家とその間を縫うように走る林道。長崎県の佐世保で見たこの風景は、日本のどこにでもある風景だった。したがって、この土地でおきたことは、全国どこで起きても不思議ではない。

ミツバチは「環境指標生物」といわれるが、それならばミツバチの警告に耳を傾ける用意が、私たちにはあるのだろうか。昔の「炭鉱のカナリア」は、今では「水田のミツバチ」だ。危険を警告しているのは炭鉱内の有毒ガスではなく、私たち誰もが吸っている戸外の大気である。この佐世保でおきたことは、もしかしたら、農薬まみれの私たち日本人へのミツバチの大切な警告かもしれない。そういう思いを深めて、私は帰途についた。

*「米の検査規格に見直しを求める会」は、2007年度から農林水産大臣に「農作物検査からコメ着色粒の項目削除を求める要望書」を提出して活動している。米の等級制度は、1等級では着色粒が1000粒に1粒、2等級は3粒以内となっている。米の等級が1等級から2等級に下がることによって、値段が60キロあたり1000円ほど下がる。農家は、値段が下がるのを恐れてカメムシ防除のための特効薬、ネオニコチノイドを散布し、それが農協などによって推奨されている。だが、消費者に米が届くときには、この着色粒は取り除かれているので問題はない。

『化学物質過敏症 治療・研究の最前線』

CSプロジェクト座長 網代 太郎

国民会議ブックレット⑦『化学物質過敏症 治療・研究の最前線』が発刊されました。このブックレットは、(1) 2009年10月に開かれた国際市民セミナー「化学物質過敏症 治療・研究の最前線」での講演等、(2) シックハウス症候群・化学物質過敏症(CS)に関連したトラブルの解決事例集——の二本立ての内容です。

多くの方々の場合、シックハウスやCSは、突然ふりかかる災難です。だれに相談して、どう対処すれば良いか、発症者や家族自らが一から情報収集しなければならないことが多いと思います。また、既にCS等を発症している方は、日常生活や就学、就労で様々なトラブルに直面します。

当国民会議は、CS等に関連したトラブルを裁判やその他の方法で解決した事例を集め、同様の事態に直面した方々の参考にしていただこうと、CSプロジェクトを立ち上げ、事例を収集。そのうち17例を掲載したのが上記(2)です。裁判になった場合、判決まで至れば報道や判例集で第三者も知ることができる場合がありますが、和解で終わった場合はその情報はあまり表に出てきません。しかし、和解の中には、被害者側に有利な「勝利的和解」のケースもあり、そのような事例も収録しました。

(1)のセミナーでは、ドイツで化学物質過敏症の診療に取り組むルノー医師、CSを含む環境病を統一的に説明する「TILT」概念をまとめた米国のミラー教授、そして、日本でこの病気に先進的に取り組んでいる石川哲名誉教授、柳沢幸雄教授から



貴重なお話を収録させていただきました。

化学物質過敏症を心因性であると強調する「相談マニュアル」が厚労省によって全国の保健所等へ配布されたことをきっかけに、CSプロジェクトチームに加え、CSに取り組んできた建築家、ジャーナリスト、発症者等からなる実行委員会によって、このセミナーを開催しました。

本ブックレットは、CSが科学的に診断され理論やデータに基づいた治療が可能であること、そして、困難の中にある発

症者が解決できる可能性を示しています。

CS・シックハウスは、予防態勢、とりわけ発症者の支援態勢が、いまだ十分ではありません。状況を改善するために、ぜひ本ブックレットをご活用いただきたいと思います。CSプロジェクトとしても、政策提言へつなげていく方針です。

◎ご注文の方法

■販売価格

1冊850円(会員500円)+送料(ただし、10冊以上まとめてご購入される場合は、送料は国民会議で負担します)

■購入方法

国民会議事務局へ、ファックスもしくはメールにてお申し込み下さい。

国民会議事務局ファックス 03-5368-2736

メールアドレス kokumin-kaigi@syd.odn.ne.jp

申し込みの際は、

1. 希望冊数(例:国民会議ブックレット⑦「化学物質過敏症」(冊))

2. ご住所

3. お名前

4. お電話番号及びファックス番号

5. 会員の方は会員番号

をお書き下さい。冊子を送付する際に、請求書及び振込用紙を同封させていただきます。

環境省の「EXTEND2010」の策定について

事務局長 中下 裕子

今年の7月、環境省は、「EXTEND2005」を改訂し、新たに「化学物質の内分泌かく乱作用に関する今後の対応—EXTEND2010—」を策定しました。この改訂のための検討会には当会議の立川代表も参加しました。

周知のように、環境ホルモン問題への社会的関心が高まった1998年5月、環境省は「SPEED'98」を策定し、内分泌かく乱作用が疑われることから優先的に調査研究に取り組むべき67物質をリストアップし(その後65物質に改訂)、試験実施等の取り組みに着手しました。「SPEED'98」では、環境ホルモン問題について、「科学的には未解明な点が多く残されているものの、それが生物生存の基本的条件に関わるものであり、世代を超えた深刻な影響をもたらすおそれがあることから環境保全上の重要課題である」との環境省の基本認識が示されていました。

ところがその後、2005年3月に改訂された「EXTEND2005」では、このような基本認識についての記載がなくなり、また前述の65物質のリストも姿を消し、調査研究も野生生物への影響が中心で人の健康影響については大幅に削減されてしまいました。さらに、『チビコト』というPR誌が発行され、「環境ホルモン問題は大きな問題ではなかった。空騒ぎだった」というような論調の記事ばかりが掲載されるなど、国際的動向に逆行する環境省の消極的姿勢が目立っていましたので、筆者がこれに対しての建設的批判を行ったことは既に報告した通りです。

今回の改訂では、「SPEED'98」で示されていた前述の基本認識が再び明記されるとともに、野生生物のみならず人の健康影響に関する評価についても環境省が主体的に行うべきものとされ、「EXTEND2005」では遅々として進まなかった環境ホルモン作用についてのリスク評価手法の確立と評価の実施を加速化することに力点を置くという方向

性が示されました。

国際的動向を見ると、米国では、クリントン政権下で策定された内分泌かく乱化学物質スクリーニング計画が、ブッシュ政権下で停滞していましたが、オバマ政権の誕生を機に急速に取り組みが進展しています。EUでも、1999年に内分泌かく乱化学物質に対する戦略が策定され、着実に取り組みが続けられています。OECDにおいても、1996年から、化学物質のテストガイドラインプログラムの一環として、内分泌かく乱化学物質の試験及び評価に関する検討が進められていますが、2010年からは内分泌かく乱化学物質の評価に関するガイダンス文書を作成するための検討が開始されています。こうして知見が集積されれば、やがてそれを受けた行政施策が実施されることでしょう。

日本では、「SPEED'98」で欧米諸国と肩を並べる先進的取り組みが行われていたにもかかわらず、残念ながら「EXTEND2005」で遅れをとってしまいました。今回の「EXTEND2010」では、再び、国際的動向に遅れをとらないだけでなく、積極的に貢献するという姿勢が示されたことは、評価してよいと思います。

今回の改訂にあたってはパブリックコメントが募集され、当会議の運営委員からも意見を提出しました。特に、脳神経系や免疫系への影響についても重点的研究項目とすることが明記されていなかったことから、これを明記すべきであるとの意見を提出したところ、「内分泌系・生殖系への影響に加え、脳神経系や免疫系への影響も視野に入れる」との修正が行われました。

「EXTEND2010」は5年間程度の期間を念頭において策定されています。当会議では、今後とも、その進捗状況を注視するとともに、環境省に対し必要な意見を提言していきたいと考えています。

◎北海道でのネオニコチノイド問題講演会のお知らせ

今年度は北海道と九州で、地球環境基金の助成プロジェクトの一環として、ネオニコチノイド系農薬の被害実態調査と講演会を企画しています。

まずは、9月11日に北海道札幌で、「ミツバチはなぜ消える！―新農薬ネオニコチノイドの危険性―」という講演会を開催します。お近くの方はぜひご参加ください。

○日時：9月11日（土曜日）午後1時から4時半

○場所：TKP 札幌カンフェレンスセンター

きょうさいサロン8階「弥生」

住所：〒060-0004 札幌市中央区北4条西1丁目

共済ビル8階 (Tel. 011-252-3165)

札幌駅南口より徒歩5分

地下鉄東豊線札幌駅21番出口より徒歩1分

○資料代：500円

○内容：

講演1.「生態系と農薬」

講師＝立川涼（ダイオキシンの環境ホルモン対策国民会議代表理事・元高知大学学長）

講演2.「ミツバチ大量死とネオニコチノイド農薬

―岩手県の経験から―」

講師＝藤原誠太（日本在来種みつばちの会会長・藤原養蜂場）

講演3.「環境化学物質と子どもの脳の発達障害

―ネオニコチノイド・有機リン農薬の危険性―」

講師＝黒田洋一郎氏（東京都神経科学総合研究所・客員研究員）

講演4.「新農薬ネオニコチノイドの人と生態系への影響、

海外の取り組み」

講師＝水野玲子（ダイオキシンの環境ホルモン対策国民会議理事）

※九州の方は、11月下旬に福岡で講演会を予定しております。

詳細は次号でお知らせします。

◎活動報告(10/05～10/07)

5月22日 家庭用品プロジェクトチーム会議

5月28日 化学物質過敏症(CS)プロジェクトチーム会議

6月10日 運営委員会

6月26日 家庭用品プロジェクトチーム会議

ネオニコチノイド農薬問題プロジェクトチーム会議

7月6日 広報委員会会議

7月8日 運営委員会

7月24日 理事会・年次総会開催

記念講演会「ネオニコチノイド系農薬のミツバチ、生態系、人体への影響」開催

国民会議ブックレット⑦『化学物質過敏症 治療・研究の最前線』発行

7月31日 家庭用品プロジェクトチーム会議

ネオニコチノイド農薬問題プロジェクトチーム会議

編集後記 広報委員長 佐和洋亮

お盆

8月15日を中心に、お盆休みがこのところの慣行。お墓の前で手を合わせると、頭上に重なる蝉の声が、ご先祖様の読経の声にも似てきて、現世を超えた宇宙空間に繋がったような気になります。

この時期は、ヒロシマ、ナガサキそして終戦記念日とつながり、毎年、戦争、死者に思いをはせる時ですが、今年は、倉本聰さんのTVドラマ「帰国」を見て、あの戦争で太平洋に沈んだあまたの「英霊」が登場し、「自分たちは、ふだんは海中をさまよっているが、唯一の楽しみは、静かな夜、海上に浮かんで、満点の星空を見ながら、あの星の下の祖国の人々の暮らしに思いをはせることだ」と語るのが、奇妙な現実味をもって感じられました。

ところで、地球誕生は、宇宙誕生から、100億年後、今から46億年前のことです

が、地球上の命の誕生は36億年前、恐竜時代は2億年前から6500年前、人類(猿人)の出現は500万年前、縄文人の誕生1万年前、文明の黎明、ヒトの自然への介入の増加は6000年前、弥生人の誕生2000年前、そして現在。地球誕生から現在までを長さ25メートルのトイレットペーパーひと巻きに例えると、人類誕生以後は、わずか2.5センチ、縄文人以後は0.5センチ。そして、地球の環境が大きく変わった期間はほんの数ミリの長さでしかありません。

この多様な生き物がいる水の惑星を、ほんの少しの歴史しかもたない現代人が、汚し、痛めつけてしまっていることを、確認して、ご先祖様や宇宙に、手を合わせたいと思います。

(参考文献、「地球と宇宙」放送大学、刊。他)

ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議 提言と実行

ニュースレター 第64号

2010年8月発行

発行所

ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議 事務局

〒160-0004

東京都新宿区四谷1-21

戸田ビル4階

TEL 03-5368-2735

FAX 03-5368-2736

郵便振替 00170-1-56642

ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議

編集協力・レイアウト

PEM-DREAM

* 国民会議事務局のE-mailアドレスは、kokumin-kaigi@syd.odn.ne.jpです。

HPは、<http://www.kokumin-kaigi.org>